

# 坂祝町総合戦略

平成 27 年 10 月

# 目 次

第1章	総合戦略の概要	1
1	総合戦略の位置づけ	1
2	坂祝町総合戦略の対象期間	1
3	『清流の国ぎふ』創生総合戦略の概要	2
4	坂祝町第6次総合計画と関連性	3
5	策定における体制	3
第2章	基本的な考え方	4
1	基本的な方向性	4
2	基本目標	5
第3章	施策の方向	6
基本目標1	地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	6
基本目標2	地方への新しいひとの流れをつくる	9
基本目標3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	10
基本目標4	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	12
第4章	計画の推進体制	15
1	PDCAサイクルを通じた効果検証	15
2	庁内一丸となった施策の推進及び連携の強化	15
3	住民や企業、団体を巻きこんだ施策の推進	15
4	県や広域との連携の強化	15
5	国の動向に対応した見直し	15

# ▶▶▶ 第1章 総合戦略の概要

## 1 総合戦略の位置づけ

地方版総合戦略（都道府県、市町村において策定される総合戦略）は、まち・ひと・しごと創生法第9条、第10条に基づき策定されるものです。市町村の役割としては、地域の特色や地域資源を活かした住民に身近な施策を盛り込むことや個別の施策において複数市町村間で連携して取り組むことが期待されています。また、都道府県との連携を図り、目標設定や施策の方向性について整合性を図ることが求められています。

坂祝町総合戦略では、「坂祝町人口ビジョン」で示された本町の人口の現状と将来展望を踏まえ、人口減少を克服し将来にわたって活力のあるまちを実現するための5年間の基本目標や具体的施策を示します。また、毎年定期的に設定したKPI（重要業績評価指標）を見直し、必要な改定を加えます。

### ■地方版総合戦略の概要（「地方版総合戦略策定のための手引き」より抜粋）

#### ▶ 市町村の役割

##### ① 地域の特色や地域資源を生かした住民に身近な施策

市町村には、基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く地方版総合戦略に盛り込み、実施することが期待されます。

##### ② 市町村間連携

広域観光や都市農村交流など個別の施策における複数市町村間の連携のほか、定住自立圏や連携中枢都市圏等、圏域設定を行った取組など、市町村連携（他の都道府県の市町村との連携を含む。）に関する施策に積極的に取り組むことが期待されます。

さらに、経済面、文化面、地理的状況等の観点から一体性・関係性のある広域圏（上述の定住自立圏や連携中枢都市圏など）においては、複数の市町村が共同して地方版総合戦略を策定することも考えられます。

#### ▶ 都道府県と市町村との連携

都道府県と市町村の間で、戦略の策定段階において都道府県が調整機能を発揮し、目標設定や施策の方向性について整合性を取ることが期待されます。なお、都道府県と市町村の調整を図る方法としては、都道府県の推進組織に市町村が参画したり、都道府県と市町村の連絡調整の場を設けるなどが考えられます。

※KPI（重要業績評価指標）…施策の進捗状況を検証するために設定する指標

## 2 坂祝町総合戦略の対象期間

坂祝町総合戦略の対象期間は、2015（平成27）年度から2019（平成31）年度の5年間とします。

### 3 「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」の概要

坂祝町総合戦略は、岐阜県の総合戦略である「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」を踏まえて策定します。

#### ■ 「清流の国ぎふ」創生総合戦略（案）概要

##### 基本的視点

##### 「清流の国ぎふ」の未来づくり

###### ① 「人口減少そのものへの挑戦」

人口が減少すること自体の解消を目指すため、自然減対策（出生数の増加）と社会減対策（人口の流入増加と流出防止）を行う。

###### ② 「人口減少社会への挑戦」

人口減少に伴う地域社会の変化に対応し、地域が活力を維持したまま安心して暮らせる社会をつくる。

##### 基本目標と主な施策

#### 1. ひとを育む

結婚から子育てまで切れ目のない支援や男女が活躍できる社会の推進、教育環境づくり、各産業やスポーツ、文化などの将来を支える「ひとを育む」。

- |                           |                           |
|---------------------------|---------------------------|
| (1) 結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援   | (2) 男女が共に活躍できる社会の確立       |
| (3) 地域の未来を担う人づくり          | (4) スポーツ振興による人づくり         |
| (5) 地域経済を支える人材の育成・確保      | (6) 地域の農林畜水産業を支える人材の育成・確保 |
| (7) 「安全・安心の社会」を担う人材の育成・確保 |                           |

#### 2. しごとをつくる

「岐阜県成長・雇用戦略」の推進、観光産業の基幹産業化、県内企業の新製品や農林畜水産物の販路開拓・海外展開などに取り組み、地域の将来を支える人が活躍できる「しごとをつくる」。

- |                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| (1) 「岐阜県成長・雇用戦略」の推進    | (2) 観光産業の基幹産業化      |
| (3) 販路拡大・海外展開          | (4) 未来につながる農業・農村づくり |
| (5) 生きた森林づくり（林業の成長産業化） |                     |

#### 3. 岐阜に呼び込む

移住・定住施策の推進や、企業等の誘致、観光客の国内外からの誘客などに取り組み、地域の将来を支える人を「岐阜に呼びこむ」。

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| (1) 移住・定住の促進  | (2) 企業誘致等の促進    |
| (3) 大学との連携    | (4) 国内外からの観光誘客等 |
| (5) 政府関係機関の移転 |                 |

#### 4. 安心をつくる

各地域における人口構造・世帯構造の変化に適応し、地域において求められる人材の育成や、仕組みづくりなどに取り組み、「安心をつくる」。

- |                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| (1) 暮らしの安全・安心の確保 | (2) 「岐阜県強靱化計画」の着実な推進（調和） |
| (3) 医療と福祉の充実・連携  | (4) 平穏・安全なまちづくり          |

#### 5. まちをつなぐ

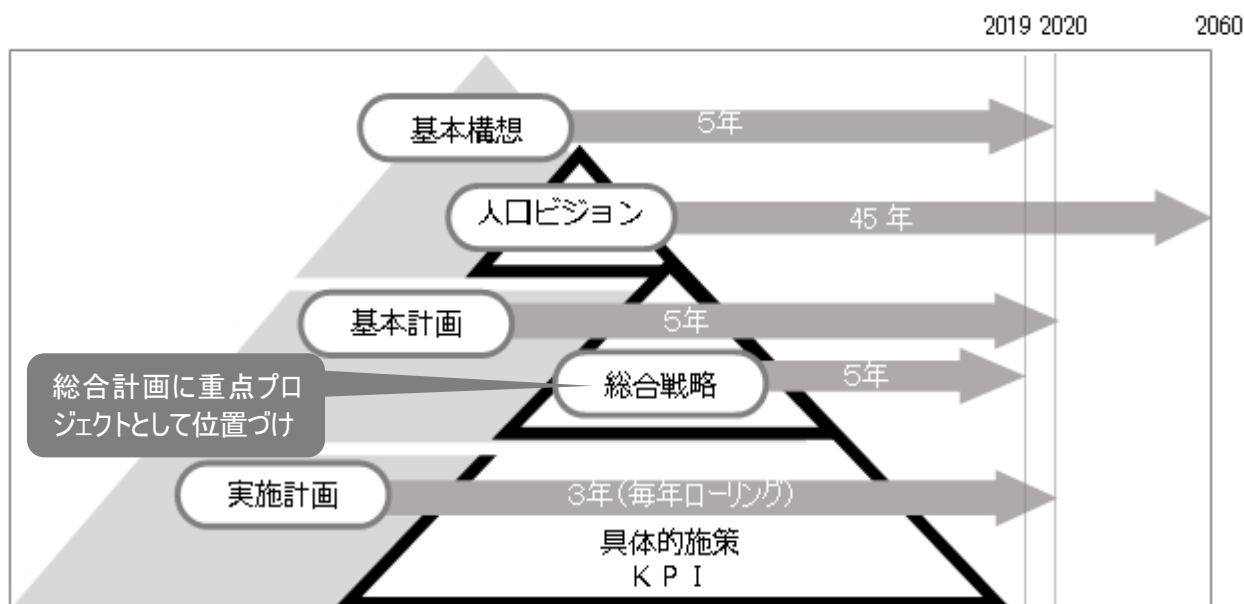
市町村や大学、民間企業、NPOなど多様な主体と連携・協力し、それぞれの強みや特性を活かし、地域の課題をともに解決するために「まちをつなぐ」。

- |                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| (1) 県内の自治体連携による地域の活性化 | (2) 県外の自治体連携による地域の活性化 |
| (3) 航空宇宙産業による地域の活性化   | (4) 連携による地域課題の解決      |

## 4 坂祝町第6次総合計画と関連性

本町では、2015（平成 27）年度に 2016 年度からの町の施策の方向性を示す坂祝町第 6 次総合計画を策定します。坂祝町総合戦略の施策についてはこの総合計画の重点プロジェクトとして位置づけ、戦略的に実行します。

■坂祝町総合戦略と坂祝町第 6 次総合計画の関係図



## 5 策定における体制

坂祝町総合戦略は以下の体制により策定しました。

### （１）庁内における検討

各課の課長補佐を中心に現場から得られる意見を集約するとともに、そこでの取りまとめを踏まえ「坂祝町総合戦略策定に関する会議 庁内委員会」において審議を行いました。

### （２）有識者を交えた審議

専門的な見識を踏まえてまち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくため、産業界や教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等及び住民代表で構成された「坂祝町総合戦略審議会」を設置し、方向性や具体案について審議・検討を行いました。

### （３）住民や町外転出者、町内企業への調査

町内の住民や企業の現状や意向を踏まえたものとするため、アンケート調査を実施しました。また、人口維持・増加の方向性を定めるにあたり転出の要因を把握するため、町外転出者に対するアンケート調査を実施しました。

## ▶▶ 第2章 基本的な考え方

### 1 基本的な方向性

坂祝町総合戦略では、人口ビジョンで示した以下の方向性で、施策を推進します。

#### 方向性1 ▶ 多様な人材が活躍できるまち

若者や女性、高齢者、外国人など、年齢や性別、国籍にとらわれず多様な価値観やスキルをもつ人が活躍できるまちを目指します。そのために企業誘致や起業支援、既存産業の事業拡大や事業転換の支援、女性や外国人の就労支援に取り組みます。また、仕事だけでなくボランティアや地域活動など多様な場面で様々な人が交流し、お互いの長所を活かせる土壌をつくります。

#### 方向性2 ▶ 固有の資源や特徴を活かしたまち

豊かな自然環境や、地域の人とのつながり、自動車に関連する企業や機関、伝統的な産業、小さいまちだからこその連携のしやすさやフットワークの軽さなど、まちの特徴や資源を活用し、都会でもない、田舎でもない魅力あるまちづくりを目指します。産業や子育て支援、定住促進、地域のコミュニティづくりなど様々な面で魅力を磨きあげ、発信することで人口の転入増加や転出抑制を図ります。

#### 方向性3 ▶ 様々な次元における連携の強化

坂祝町総合戦略における多様な事業を実施するにあたり、行政内部での部署の垣根を越えた連携はもちろん、様々な民間企業・事業所や教育機関等との連携を図ります。また、一自治体では実施が難しい事業をみのりも定住自立圏をはじめ広域で連携して実施します。さらに、事業の推進にあたってはNPOや地域の様々な団体など住民との協働が欠かせないものであるため、アンケート調査や地区懇談会など住民の意識やニーズを把握する場や意見交換ができる場を設け、住民が快適に暮らし、かつ住む人が価値観を共有できるまちづくりに努めます。

## 2 基本目標

国の総合戦略における戦略パッケージ及び坂祝町人口ビジョンを踏まえ、坂祝町総合戦略の基本目標を以下の4つとします。

### ▶ **基本目標1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする**

若い世代を中心とした転出抑制を図るため、町内における多様な仕事づくりを行います。本町の基幹産業である自動車関連産業をはじめとした既存の企業に対する支援を行うとともに、農業やサービス業など多様な雇用の場を生み出すことで、就職時の転出抑制及び進学のため町外に転出していた学生等のUターン促進を図ります。

### ▶ **基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる**

人口減少が避けられない状況において、いかに減少幅を抑え、町外から人を呼び込むかが重要となります。景観や住民のニーズを踏まえた計画的な宅地開発や住宅開発を進めるとともに、空き家等を活用して転入者を受け入れられる体制を整えます。また、転入を考えている人へのアプローチとして情報の体系的な発信や転入後の生活を支援する施策を展開します。

### ▶ **基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**

本町では20～40歳代の男性が多くなっていますが、未婚率は高くなっています。若い世代が結婚・出産・子育てに希望が持てるよう、切れ目のない支援を行います。経済的な支援とともに、子育てしやすい環境を整えるための拠点づくりや高齢者やボランティアなど多様な活力を活かした施策を推進します。

### ▶ **基本目標4 時代に合った地域をつくり、**

### **安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する**

本町では近隣市に通勤・通学する人が多く、生活の場としての機能が重要となっています。防犯・防災など地域で安全に生活できる環境の整備はもちろん、福祉面のサービスの充実や地域のつながりづくり等により安心して暮らせることも大切です。みのかも定住自立圏をはじめとした近隣市町村と連携しながら、快適に生活できる施策を推進します。

# ▶▶▶ 第3章 施策の方向

## 基本目標1

### 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

#### ■数値目標

指標	現状	目標（値）
自町内就業率	31.7% (H22 国勢調査)	33.3% (2020 年国勢調査)

#### ▶ 施策1 まちの産業基盤の強化

地域に人を呼び込むには、生活の基盤となる収入を安定して得られる雇用の場が必要です。足腰の強い地域の産業基盤をつくるため、民間企業と連携した経済的・専門的な事業支援や雇用機会拡充の支援、地域内の企業連携の推進などにより、既存産業の活性化とまちのブランド化につながる産業の育成を図ります。

#### 取り組む事業と方向性

##### ●金融機関等と連携した創業支援や事業支援による地域の雇用機会の拡充

担当課：総務課

金融機関等と連携し、その独自の情報やコンサルティング機能等を活用して創業支援、企業の魅力向上や経営アドバイスなどを行い、雇用の拡充へつなげます。また、業態転換や新事業・新分野への進出など第二創業を目指す経営者や廃業を検討している経営者等に向けて、金融機関やコンサルティング会社等と連携したセミナー開催や個別相談、ネットワークづくりなどの支援を行います。

##### ●地場産業の振興・育成

担当課：総務課

地場産業の育成や再生のため、整備促進を図る事業への経費補助や継承円滑化の支援、生産技術及び品質向上の支援、後継者育成の支援等、多面的な支援を行います。また、後継者不足や競争力の低下により衰退している地場産業の再生と地域ブランドとしての確立を図るため、実態調査や継承すべき技術等を洗い出し、適した人材の登用と技術の再生を支援します。

#### ■KPI（重要業績評価指標）の設定（平成31年）

指標	現状	KPI（重要業績評価指標）
支援を行った企業数	—	2企業
地域ブランドの認定数	—	1件



## ●外国企業に向けたPR外国企業向け多言語HPの作成

担当課：総務課

外国企業等へ本町の基幹産業である自動車関連産業や伝統的な産業である瓦産業等の商品の売り込みや販路拡大のため、外国企業向けの多言語ホームページやパンフレットの作成を行い、PRを支援します。

### ■KPI（重要業績評価指標）の設定（平成31年）

指標	現状	KPI（重要業績評価指標）
外国企業向けホームページのアクセス数	—	100 アクセス

## ▶ 施策2 まちの資源を活かした特色ある産業の形成

自然環境や自動車など、本町の固有の資源に新しい視点を盛り込むことで、既存産業の活性化や多様な仕事の場の創出、特色ある産業の育成を図り、雇用の拡大やまちの経済の活性化、交流人口の増加を目指します。

### 取り組む事業と方向性

## ●農業振興総合計画調査・策定業務

担当課：産業建設課

就農者の高齢化や耕作放棄地の増加など、本町の農業における課題の整理と今後の方向性を示すため、農業振興総合計画の策定及び策定のための調査を実施します。消費状況調査、販路開拓調査、就農者へのヒアリング等を通じて実態を把握した上で、住民と就農者のワークショップ、専門家を含めた会議の開催等を実施し、人材育成、特産品の生産等による農業のブランド化等、農業の活性化に向けた方向性や施策を定めます。

### ■KPI（重要業績評価指標）の設定（平成31年）

指標	現状	KPI（重要業績評価指標）
集約した遊休地・耕作放棄地	—	10 筆
認定農業者数	5 人	8 人

## ●自動車をテーマにした観光ルートの形成

担当課：総務課

本町の「自動車」に関連する豊富な資源を活かし、観光周遊ルートを形成します。パジェロ製造株式会社との連携による工場見学や試乗会、中日本自動車短期大学と連携した自動車に関する講義やワークショップなどを実施します。また、小さなまちの特性を活かし、まちを徒歩や自転車で周遊できるルートを形成します。観光情報を取得できるQRコードやSNSで発信・拡散されやすい写真スポットの紹介などICTを活用した住民、訪問者によるまちの魅力を発信し、新たな観光スポットを磨きあげます。

### ■KPI（重要業績評価指標）の設定（平成31年）

指標	現状	KPI（重要業績評価指標）
平日滞在人口	22,600 人	23,000 人
休日滞在人口	19,500 人	20,000 人

※RESAS（地域経済分析システム）：From - to 分析数値 滞在人口：市区町村単位で滞留時間が2時間の人口

### ●友好都市との交流の強化

担当課：総務課・教育課

友好都市のイタリア・マラネロ市を紹介するページを町のホームページに作成し、本町との共通点や違い、双方の魅力を発信することで友好都市交流を行います。さらに、互いの特産品をPRする物産展やマラネロ市への留学生や視察団を巻きこんだイベント実施、共同商品開発等、実際の人やモノの交流・流通の促進へとつなげます。

■KPI（重要業績評価指標）の設定（平成31年）

指標	現状	KPI（重要業績評価指標）
友好都市との交流人数	19人	100人

## 施策3 多様な人材を活かした雇用の場の構築

女性や高齢者、外国人、生活困窮者など現在働きたくても働いていない住民の就労支援や起業を考えている人への支援を行い、雇用や創業へと結びつけます。また、多様な人材が地域で活躍することで、従来にはない柔軟で斬新な事業の実施・展開を図ります。

### 取り組む事業と方向性

#### ●女性の就業・創業支援事業

担当課：総務課

子育てや介護等で離職してしまい再就職を希望している女性や起業を考えている女性を支援するため、女性の創業希望者を対象としたセミナーや研修会の実施、就業のためのマッチング支援やスキルアップセミナーの開催、金融機関や県や国の制度を活用した助成や支援を行います。

■KPI（重要業績評価指標）の設定（平成31年）

指標	現状	KPI（重要業績評価指標）
女性のセミナー参加者の創業者数	—	2人

#### ●外国人住民に対する就業支援（定住外国人しごとサポート事業）

担当課：総務課

外国人が安定した収入を得て定住できるよう、企業と連携した日本語の習得やマナー・文化に関する研修等の実施、就業のためのマッチング支援等を行い、就業へと結びつけます。

■KPI（重要業績評価指標）の設定（平成31年）

指標	現状	KPI（重要業績評価指標）
しごとサポートセンターを通じた情報発信数	—	150件

#### ●母子家庭や生活困窮者等の自立支援、就労相談等の実施

担当課：福祉課

母子家庭や生活困窮者等、支援を必要とする人が自立して生活できるよう、相談や他制度への取り次ぎなどを相談員が行うコミュニティソーシャルワーク事業を実施し、様々な地域課題の解決を図ります。

■KPI（重要業績評価指標）の設定（平成31年）

指標	現状	KPI（重要業績評価指標）
就業につながる相談件数	—	20件

## 基本目標2

### 地方への新しいひとの流れをつくる

#### ■数値目標

指標	現状	目標（値）
転入数/転出数割合	90.6%（1,886/2,084） （平成21年～25年）	100.0%

#### ▶ 施策1 移住・定住の推進

町外からの転入を促進することは、人口減少をできるだけ食い止め、地域を活気づけることへつながります。移住を考えている人を本町の定住へと結びつけられるよう、情報提供体制の構築や受け皿である住居の整備、従来形にとらわれない仕事の拠点づくりを行います。

#### 取り組む事業と方向性

##### ●移住・定住に関する情報プラットフォームの構築 担当課：総務課

定住・移住を促進するため、まちの魅力や生活などが伝わるホームページを立ち上げます。ホームページ上に、空き家情報や求職情報、社会的インフラの基本情報、地域のおすすめスポット、住民による自慢・一日の過ごし方・ケース事例等を紹介し移住後の生活をイメージできるコンテンツとします。ホームページの立ち上げに当たっては、現状把握やまちの資源の整理等を実施し、コンセプト等を設定します。

#### ■KPI（重要業績評価指標）の設定（平成31年）

指標	現状	KPI（重要業績評価指標）
移住相談数	—	10件
移住関連サイトアクセス数	—	500アクセス

##### ●空き家の有効活用 担当課：産業建設課・総務課・税務課

町内全域において空き家の実態調査を行い、再生利用できる住居や取り壊すべき住居等の選別を行った上で、所有者や地域の協力を得ながら空き家や空き地を移住者向けの住居等へ活用します。

また、町内の貸し出し可能な空き家を活用し、ネット環境があれば仕事ができる企業や個人事業主に対して「貸し会議室」や「サテライトオフィス」として貸し出し、運営します。

#### ■KPI（重要業績評価指標）の設定（平成31年）

指標	現状	KPI（重要業績評価指標）
空き家の活用数	—	3戸
サテライトオフィス誘致企業数	—	2社

## 基本目標3

### 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### ■数値目標

指標	現状	目標（値）
合計特殊出生率	1.59 (平成20年～平成24年平均)	1.80

#### ▶ 施策1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

若い世代が結婚・妊娠・出産・子育ての希望が実現できるよう、結婚につながる出会いの場づくりから結婚・出産や住宅購入の際の経済的な支援など多面的な施策を実施します。町内で安心して結婚・出産・子育てできる環境をつくることで、住民の「ここで子どもを産み育てたい」という気持ちを育むとともに、「子育てするなら坂祝」というイメージを町外へも広めます。

#### 取り組む事業と方向性

##### ●町内の資源を活用した結婚につながる出会いの場づくり

担当課：こども課・総務課

町内の結婚式場やボランティア団体と連携・協力（後援）した婚活イベントの実施や、イベント内でのまちの子育て支援事業のPRを行い、結婚に対する意識の醸成や出会いのきっかけづくりへとつなげます。

#### ■KPI（重要業績評価指標）の設定（平成31年）

指標	現状	KPI（重要業績評価指標）
婚活イベントの参加者数	—	50人

##### ●子育て世帯の住まいの支援

担当課：こども課・産業建設課・税務課・総務課

子育て世帯が町内で快適に暮らせるよう、子育て世帯を対象とした新築及び中古物件、空き家の紹介、リフォームやリノベーション資金の補助、3世代世帯への優遇施策等の支援を行います。また、住み替え後の転出を抑制するため、近隣の施設の利用や近所づきあい、自治会とのかかわりなどを実感できる一定期間のお試し居住ができる住居を整備します。

さらに、若い世代が結婚・妊娠・出産・子育て・住宅購入等の夢や目標を叶えることができるよう、金融機関や保険会社、ファイナンシャルプランナー、住宅関連会社等の専門家が経済的な面や健康の面など多様な視点からアドバイスし、ライフプランを作成する事業の実施について検討します。

#### ■KPI（重要業績評価指標）の設定（平成31年）

指標	現状	KPI（重要業績評価指標）
支援した子育て世帯数	—	5世帯

## 施策2 子ども・子育て支援の充実

本町は男性に比べて20～30歳代の女性人口が少なくなっています。女性から選ばれるまちとなるため、また、子育て世代が移り住みたくなるまちとなるため、安心して子育てできる環境が求められます。既存の子育て支援事業を継続して実施するとともに、より安心して地域で子育てできるような施設や情報の整備、あらゆるニーズに応じられるような体制を整えます。

### 取り組む事業と方向性

#### ●「子育て包括支援センター」の整備 担当課：こども課・福祉課・教育課

子どもたちを安心して預けられ、子育て相談や親子・多世代交流、学習指導等も行う子育て包括支援センターを整備します。空き家やちびっこ広場等既存の施設を利用し、大学生や高齢者、ボランティア、教員OBなど地域の多様な人材と協力できる体制を整備し、運営します。

##### ■KPI（重要業績評価指標）の設定（平成31年）

指標	現状	KPI（重要業績評価指標）
子育て包括支援センター利用者数	—	200人

#### ●多言語医療手帳の作成・配付 担当課：福祉課・こども課・総務課

外国籍住民の生活をサポートし、結婚・出産・子育ての不安を払拭するため、多言語医療手帳を作成し、住民や医療機関へ周知・配付します。手帳には病気の症状や医療機関における文例の対訳ページ、まちの医療・母子保健に関する情報ページを記載します。また、住民への周知のため、医師会・歯科医師会・薬剤師会を通じて医療機関等に手帳を配付します。

##### ■KPI（重要業績評価指標）の設定（平成31年）

指標	現状	KPI（重要業績評価指標）
多言語医療手帳の外国籍住民への配布率	—	100%

## 基本目標4

### 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する

#### ■数値目標

指標	現状	目標（値）
坂祝町に住み続けたいと思う若者の割合 （15歳以上40歳未満住民アンケート）	（学生）3割 （学生以外）6割	（学生）4割 （学生以外）7割

#### ▶ 施策1 交流拠点の形成

地域の人間関係の希薄化は、コミュニティとしての機能低下や地域への愛着の薄れとなり、転出へも結びつきます。住民同士が気軽に交流できる機会を設け、子育てや介護の悩み相談や高齢者の生きがいづくりの場とするとともに、住民活動の主体的な発足の土壌をつくります。

#### 取り組む事業と方向性

##### ●住民交流カフェの立上げ

担当課：こども課・福祉課・総務課

高齢者や子育て世代など住民が気軽に立ち寄り、交流できる場所として、空き家や公民館を活用したコミュニティカフェの立上げ支援を行います。また、交流から発展した子育て支援や高齢者の生活支援や見守り、介護の悩み相談等、福祉的な活動の拠点としても機能できるような体制を整えます。

##### ●親子×高齢者交流の促進

担当課：福祉課・こども課

高齢者が集まる機会と子育て世代が集まる機会を合わせ、高齢者と子どもや保護者の交流機会を創出します。高齢者が身につけてきた多彩な知識や専門的な技術、ノウハウを子どもや保護者に伝えていくことで視野や知識を広げるとともに、高齢者は自身の生きがいづくりや健康づくりへとつなげます。季節ごとの行事交流やレクリエーション、創作活動、食事会等を定期的を実施し、相互のつながりを深めます。

#### ■KPI（重要業績評価指標）の設定（平成31年）

指標	現状	KPI（重要業績評価指標）
高齢者と子育て世代交流の場利用者数	—	500人

## 施策2 安心・快適に暮らせる環境の形成

地域で安心して暮らしていくには、介護や子育てなど福祉面での様々なサービスが整っていることや行政サービスや防災など生活に関わる情報が適切に取得できることが重要な一面となります。住民のニーズにあった情報発信や柔軟なサービス提供体制により、生活しやすい環境をつくります。

また、道路交通網の整備を踏まえ、住民との意見交換やまちの景観づくりに応じた商業の活性化を図ります。

### 取り組む事業と方向性

#### ●住み続けたい、住んでみたい（進出したい）町になるための情報発信 担当課：総務課（全課）

生活情報・子育て情報・防災等の行政サービスや町内の福祉関連の情報などを簡単に取得できるアプリを作成・運用し住民の快適で便利な暮らしをサポートします。Facebook や Twitter など SNS とも連動し、最新の情報をいち早く発信できる体制を整えます。

また、若い世代から防災の意識を根付かせるため、既存のハザードマップやまちの防災情報を発信するアプリを作成し、周知を図ります。

さらに医療・介護・健康等、福祉関連の情報をワンストップで得られるよう、施設やサービス、症状に応じた機関、相談先等を一括で掲載するホームページを作成します。

##### ■KPI（重要業績評価指標）の設定（平成31年）

指標	現状	KPI（重要業績評価指標）
アプリインストールによる町からの情報受信者数	630人	2,500人

#### ●圏域全体の生活関連機能のサービスの向上 担当課：総務課・こども課・福祉課

子育て世代や高齢者が安心して快適に暮らせる環境を圏域一体で整備するため、一自治体では提供が困難な行政サービスをみのかも定住自立圏をはじめとした広域で提供し、圏域全体で定住・移住を促進します。

##### ■KPI（重要業績評価指標）の設定（平成31年）

指標	現状	KPI（重要業績評価指標）
定住自立圏での連携事業数	1事業	2事業

#### ●交通利便性を活かしたまちづくりの推進 担当課：総務課・産業建設課

国道248号バイパスや全線開通する国道21号バイパスの沿線を商業等用地として整備し、商業施設等を受け入れることでまちのにぎわいをつくるとともに、利便性を向上させます。受け入れる施設については住民と意見交換し、まちづくりの方向性を定めた上で決定します。

##### ■KPI（重要業績評価指標）の設定（平成31年）

指標	現状	KPI（重要業績評価指標）
商業等集積利用地域整備箇所数	—	1地域

### 施策3 「ふるさと さかほぎ」づくりの推進

本町で生まれた子どもがいつまでもまちで暮らしていくためには、幼少時代からまちへの愛着を育むことや、地域の間人間関係が続いていくことが大切です。まちの歴史を知り、郷土愛を深める機会をつくとともに、一度町を離れた人も「戻ってきたい」と思えるようなまちの魅力の発信や地域の人とのつながりを再確認する場を設けます。

#### 取り組む事業と方向性

##### ●まちの写真集と写真展事業 担当課：総務課・教育課

町制施行 50 周年（2018 年）に向け、行政が保有する写真と住民から募集した本町の写真を活用し、写真集（DVD）の作成及び写真展を開催します。まちの歴史が失われないよう、現在までの歩みを写真として後世に残し、郷土愛の醸成やまちのPRを図ります。広報やホームページ、商業施設などで周知します。

##### ■KPI（重要業績評価指標）の設定（平成31年）

指標	現状	KPI（重要業績評価指標）
写真等資料提供協力者数	—	50人

##### ●ふるさと同窓会の開催 担当課：総務課・教育課

成人式を契機とし10年ごとに同級生と再会する場（ふるさと同窓会）を設け、愛郷心の再確認や人間関係の再構築を図ります。故郷を考えるきっかけとなるイベントとすることで、つながりを活かした異業種間交流や起業、ボランティア活動、まちの活性化につながる活動やUターンへと結びつけます。

##### ■KPI（重要業績評価指標）の設定（平成31年）

指標	現状	KPI（重要業績評価指標）
ふるさと同窓会の開催数	—	5回



## 第4章 計画の推進体制

坂祝町総合戦略を実行性のあるものとするため、以下の点に留意して各施策を推進し、基本目標の実現を図ります。

### 1 PDCAサイクルを通じた効果検証

本町のまち・ひと・しごと創生の実現にあたって、従来の政策の反省を踏まえPDCAサイクルを実施します。

4つの基本目標における数値目標については5年間で実現すべき数値を、基本目標に係る各施策については客観的なKPI（重要業績評価指標）を設定しています。毎年各施策の効果を検証するため、KPIの達成状況及び実施計画（各事業の具体的な実施内容を記載）に対する進捗状況を確認します。また、客観的な評価を行うため、坂祝町総合戦略審議会を基本とした組織により、施策の推進、評価・検証、具体的なアイデア出しを行い、報告書作成等をした上で坂祝町総合戦略を見直します。

### 2 庁内一丸となった施策の推進及び連携の強化

本町のまち・ひと・しごと創生を実現するには、庁内が一丸となって各施策に取り組む必要があります。実施計画に沿って各課が着実に事業を実施するとともに、庁内の各課の連携を強化し、事業の効果的な推進を図ります。

### 3 住民や企業、団体を巻きこんだ施策の推進

各施策の実効性を高め、効果的なものとしていくため、町内の住民や企業、団体との連携を図ります。また、各事業の推進体制や評価にあたって現状に即したものとするため、住民や企業、団体に向けた定期的なアンケートやヒアリングを実施し、現場での見直しを随時行うとともに毎年各施策を評価する場での検討材料とします。

### 4 県や広域との連携の強化

基本目標4、施策2の「圏域全体の生活関連機能のサービスの向上」をはじめ、各施策の推進にあたって、本町だけでは実施が難しい事業及び近隣市町村との連携により効果を高められる事業について検討し、適宜協働を図ります。

また、岐阜県の総合戦略である『清流の国ぎふ』創生総合戦略（2ページ参照）が同時期に策定され、岐阜県全体におけるまち・ひと・しごと創生に向けた様々な事業が展開されるため、随時県との協議を行い、方向性や事業の調整を図ります。

### 5 国の動向に対応した見直し

国のまち・ひと・しごと創生における新たな指針や制度の見直しについては、随時その動向を確認し、必要に応じて本計画の見直し等を行います。